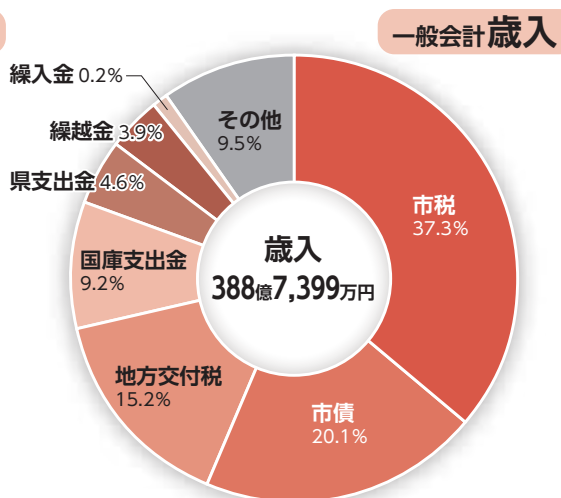
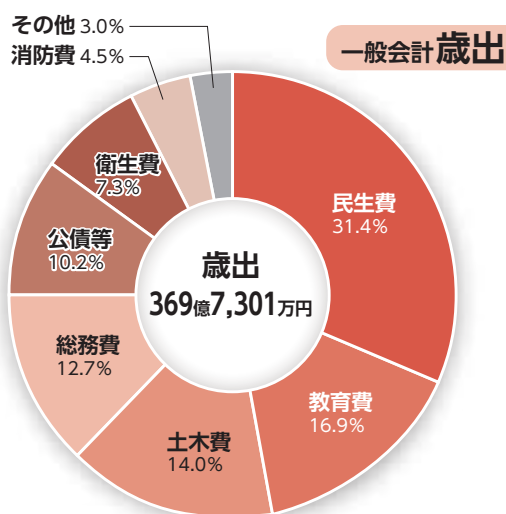




審議議案

認定

歳出 369億7301万円



一般会計目的別歳出内訳

区分	使 用 道	金額 (千円)	総額に対する割合 (%)	前年度比 (%)	住民一人当たり額 (円)
議 会 費	議会運営等	296,540	0.8	△3.5	2,482
総 務 費	庁舎や職員の管理費、財政、徴税、選挙等	4,694,047	12.7	6.5	39,283
民 生 費	福祉、高齢者福祉、国民年金、子育て等	11,614,875	31.4	△0.6	97,200
衛 生 費	健康増進、ごみ処理、環境衛生等	2,707,031	7.3	5.9	22,654
労 働 費	雇用促進、勤労者支援等	121,284	0.3	△8.8	1,015
農林水産業費	農業、土地改良等	343,435	0.9	9.1	2,874
商 工 費	商工業、観光振興等	361,673	1.0	15.4	3,027
土 木 費	道路、公園、区画整理事業等	5,182,469	14.0	△30.4	43,370
消 防 費	火災、風水害等	1,654,671	4.5	△10.7	13,847
教 育 費	学校教育、社会教育、スポーツ振興等	6,251,274	16.9	14.9	52,315
公 債 費	市債などの返済金	3,745,712	10.2	6.5	31,346
合 計		36,973,011	100.0	△2.6	309,413

9月定例会は、9月2日から9月25日までの24日間の会期で開催されました。今定例会では初日に、市長提出議案として「鴻巣市保育の必要性の認定基準に関する条例」「平成26年度鴻巣市一般会計補正予算（第3号）」「平成25年度鴻巣市一般会計決算認定について」など38議案が上程され、いずれも原案のとおり同意・可決・認定されました。最終日には、議員提出議案として3議案が上程され、いずれも可決されました。なお、今定例会に提出された請願は、不採択となりました。

平成25年度 決算を

一般会計 歳入 388億7399万円

平成25年度の主な事業

事業名	金額(千円)	事業名	金額(千円)
①安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり		○川里生涯学習施設建設事業	978,741
○防犯灯管理事業（LED化含む）	161,694	④利便性が高くうるおいのあるまちづくり	
○上谷総合公園整備事業	281,267	○市道A－1004号線整備事業	207,539
○コミュニティバス運営事業	79,997	○生活道路改良事業	351,844
○災害支援体制整備事業	30,157	○鴻巣駅西口駅前広場改修事業	117,267
②すべての人が健やかで思いやりのあるまちづくり		⑤いきいきと個性かがやく活力あるまちづくり	
○健康体力づくり推進事業	2,513	○中山道宿場会議鴻巣宿大会事業	22,764
○地域子育て支援拠点（サロン型）事業	7,345	○このす花まつり開催事業	13,693
○吹上児童保育室改築事業	94,138	⑥市民協働のまちづくり	
○こどもの医療費支給事業	343,171	○市民活動センター管理運営事業	32,295
③心ゆたかできめきのあるまちづくり		○花のボランティア育成活動事業	2,277
○映画館管理運営事業	97,668	⑦スリムで効率的な行政運営によるまちづくり	
○吹上複合施設建設事業	673,512	○本庁舎改修事業	118,418

(単位：%)

指標の名称	平成25年度			平成24年度
	早期健全化基準	比率	県内市町村平均比率	比率
実質赤字比率（一般会計等の赤字の大きさ）	12.22	－	－	－
連結実質赤字比率（市全体の赤字の大きさ）	17.22	－	－	－
実質公債費比率（借入金などのその年の返済額の大きさ）	25.0	4.2	6.1	4.7
将来負担比率（借入金の残高など今後支払わなければならない負債の大きさ）	350.0	25.5	34.2	18.8

平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率は、早期健全化基準以内であり、財政の適正運営が行われました。

財政健全化判断比率

決算 ジョブサポート工場の すの事業実績

問 昨年度の成果は。

答 埼玉労働局との共同運営により、求人探索、職業相談、職業紹介事業を行いました。昨年1年間で求職者の登録は、1681件で、6691件の相談数のうち紹介は、3619件、その紹介から就職に至ったのが477件でした。他に再就職支援事業として、セミナー等を開催し合同就職面接会やミニ面接会で10名が就職しました。

決算 三谷橋大間線2期工 事について

問 三谷橋大間線2期工事の進捗は。

答 用地の総買収予定面積は、約3千㎡、48件となっており、現在、事業用地全体に対する用地取得の進捗率は約30%となっています。現在、宮地交差点と鴻神社交差点を中心に買収を順次行っており、交通渋滞の緩和を目指し、関係する皆様のご協力をお願いしていきます。

決算 市内指定避難所の備蓄 倉庫の身は

問 どのようなものが入っているのか。

答 市内の小学校19校や市役所を含め備蓄倉庫は24カ所あり、その中にはアルファ米やビスケットなどの食料、毛布、発電機、カセットボンベ、紙おむつ等が入っています。

決算 防犯灯のLED化の 状況

問 実績と今後の計画は。

答 平成25年度は、市内の40ワットの蛍光灯防犯灯3906基をLED防犯灯に交換したほか、要望等に基づき140基を新たに設置しました。今年度と来年度の2力年で、残りの約7600基を交換する計画です。

決算 北新宿第二土地区画整 理事業の今後の予定は

問 北新宿の区画整理はあと何年か。

答 平成26年3月現在で約41%の事業の進捗率となっており、今後、約6年程度の期間での完成を目標に努力しているところです。

決算 放課後子ども教室 推進事業

問 利用している児童数は。

答 平成25年度は、9校の開設があり、市全体の児童の利用人数は81

7人、実施日数は318日、実施回数は833回で、地域のボランティアの協力者は202人となっています。市では全ての小学校の児童を対象に開設を図っていますが、まだ開設されていない学校があります。

今年度も、校長会で開設について協力を求めたり、地域の人の協力が必要ですので、地域の実情をよく調査をするなど、多方面から検討して開設を進めていきます。

決算 自殺対策事業

問 平成25年度の成果は。

答 臨床心理士による心の相談事業を年6回から12回に拡充しました。

また、ふだんから悩み事を相談できるような体制づくりのため、ゲートキーパーの養成研修会の開催等も行い、そのほか、健康まつり等でのメンタルヘルスコナーの設置並びに鬱病のチェック等、啓発にも力を入れました。3月には、吹上駅頭において、自殺予防のキャンペーンを行うなど、取組みの充実が図られました。

決算 市税の歳入状況に ついて

問 予算額と決算額との差異は。

答 市税に関して、固定資産税については予想を上回る税収となりましたが、市民税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税については、ほぼ見込み通りになっています。

市営住宅条例改正に 伴う該当者は

条例の一部改正

問 現在、条例に該当する中国残留邦人や母子及び父子並びに寡婦福祉法に該当している方は、市営住宅に入居しているのか。

答 中国残留邦人で条例に該当する方の入居はありませんが、母子世帯49戸、父子世帯2戸の計51世帯の入居があります。

重度心身障害者 医療費

条例の一部改正

問 新たに65歳以上で重度心身障害者となった人を対象から外し、また、入院時の食事代を自己負担とするのはなぜか。

答 現在、65歳以上になってから重度心身障がい者への登録が全体の8割近くを占め、これから益々ふえるだろうと予想されます。県では、このまま支給を続けた場合、制度の維持が困難になるという判断から、要綱を改正しました。本市でも、県か

らの2分の1補助を見込んでいることから、県の改正に伴い見直しするものです。また、食事代の支給について、介護保険や後期高齢者医療の場合は、支給対象とならないことから、整合性をとるため自己負担いただくものです。

小児慢性疾患児 見舞金

条例の一部改正

なぜ改正するのか。

問 手術に係る医療費は、医療費としての助成制度があります。近隣では行田市と北本市にこの見舞金制度がありますが、県内ではこの制度がないところが多く、鴻巣市の20万円は県下で最も高額という状況です。今回、条例改正によって、20万円が年1回のみ10万円になります。災害時の死亡者に対する見舞金が10万円ということも考えあわせ、見直しすることになりました。

難病患者手当

条例の一部改正

問 月額5千円の手当を千円まで引き下げるのはなぜか。

答 難病の指定が56疾患から300疾患に段階的に移行することと、対象者の数は、国では1.9倍ぐらゐの増加と見込んでおり、この

手当について県内の市に照会した結果、鴻巣市を含め、手当を支給している市が19市、支給していない市が16市、医療費の一部助成を行っている市が2市という状況でした。鴻巣市の月額6万円は他市と比べかなり高額であり、この事業が市の単独事業で全額市の負担ということや、今後の難病患者数の増加を踏まえた上で、手当の額を減額することになりました。

ひとり親家庭等と こどもの医療費

条例の一部改正

問 入院時の食事代が自己負担になるとのこと。近隣の状況は。

答 ひとり親家庭等の医療費における食事負担については、本年4月1日現在、県内63団体内、鴻巣市を含め食事代の全額支給が19団体、2分の1支給が5団体、非課税世帯のみ全額支給が1団体、支給なしが38団体という状況で、近隣市では、行田市、桶川市、北本市は助成を行っていない状況です。また、こどもの医療費における食事負担については、鴻巣市を含め全額支給が30団体で、うち新座市は非課税世帯のみを対象とし、そのほか2分の1支給が3団体、支給なしが30団体です。近隣市

では、桶川市、北本市、上尾市では食事の助成を行っていません。

鴻巣市税条例の一部 を改正する条例

条例の一部改正

問 法人市民税法人税割が2.6%引き下げとなるが、その影響額は。

答 改正後の税率は、平成26年10月1日から開始する事業年度から適用し、平成25年度決算をベースに試算しますと、平成27年度は3800万円程度、平成28年度は9200万円程度の減収を見込んでいます。

なお、この減収分は、新たな国税（地方法人税）の創設に伴い、地方交付税として各市町村に配分される予定です。

問 法人市民税の課税標準の基となる「国における法人税額が400万円以上の法人」は何社あるのか。

答 平成25年度は341社、平成24年度は339社となっています。

問 軽自動車税の税率の引き上げに伴う、本市の影響額は。

答 平成26年度との比較では、原付バイク等の税率が引き上げとなる平成27年度は1200万円の増収を見込んでいます。さらに、四輪の軽自動車等の税率も引き上げとなる平成28年度は、1500万円程度の増収

を見込んでいます。

放課後児童健全育成 の運営は

条例の制定

問 「事業者は、その運営の内容について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」とあるが、現在、公表されているのか。

答 現在、市内の学童保育室は、鴻巣地域が直営で、川里・吹上地域はNPO法人等の指定管理者により運営を行っています。市がモニタリング等を毎月実施し、毎年評価をしています。今後は、市のホームページ等で掲載して公表していきます。

問 鴻巣地域の学童保育室を吹上・川里地域同様に対象が小学6年生まで広がることだが、鴻巣地域の方は利用児童数と受入定員の関係を考えるとかかなり厳しい状況が懸念されるが、現在の状況はどうか。

答 鴻巣地域の学童保育室は児童センターに併設したものが5カ所あり、児童センターの一室を借りるなどし、ある程度の受入れはできると考えます。今後は、5年生・6年生が来年度以降どの程度入所するか十分検討しながら対応方法を考えしていきます。

補正予算 ごみステーション ボックスの整備

問 購入する種類と時期は。

答 2種類ある集積所ボックスの金網製を5基とネット式の15基を購入予定です。これは、当初予算で、金網製を10基とネット式を25基購入し、現在ネット式の7基の在庫となつたためです。購入時期は、市民の方からの要望に対応できるように、早いうちを予定しています。

補正予算 健康長寿サポーター 事業とは

問 対象者はどのくらいか。また、サポーターを養成する目的は。

答 鴻巣市は、2年間で6百人を目標にスタートしたところ、昨年度は561人のサポーターの登録がありました。今年度も、5百人から6百人程度のサポーターをふやしたいと考えています。補助金を活用して歩数計や健康ファイルを購入し配布します。なお、サポーター養成講習は30分程度です。家族など身近な方々に、健康の重要性、栄養の大切さを少しでも伝えてほしいという目的で行います。

補正予算 教育指導費の地域人 材活用事業

問 活用事業の内容は。

答 パラリンピックキャラバンから車椅子バスケットに参加した選手をお招きして、講演をもらう予定です。昨年度実施した中学校では、5人から6人の車椅子バスケットの選手の方から講演をしてもらいました。とても好評でしたので、小学生にも是非聴いてもらいたいと考え、今年度も同じ方々に小学校でも講演をしてもらうと企画したものです。

補正予算 ジェネリック医薬品 の普及は

問 後発医薬品いわゆるジェネリック医薬品の利用差額通知を行う効果は。

答 年2回通知書を送付する予定です。国保総合システムから得られるデータの中で生活習慣病に関する医薬品の効果がある方約1千人を抽出し、埼玉県国民健康保険団体連合会で通知書を作成し、その後、市から対象者に送付します。このお知らせをすることにより、後発医薬品は先発医薬品と成分は同じだが価格が安

いため、使用することで本人負担が減ります。

補正予算 生活習慣病重症化 予防対策事業負担金

問 本市を含む県内19自治体で行うモデル事業は、どのような内容か。

答 平成26年度から27年度の2カ年による事業となります。今年度は、糖尿病治療未受診者や受診中断者への受診勧奨までを行います。27年度は、糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加候補者を決定し、かかりつけ医との協議等の上、国保連合会に面接3回、電話4回等保健指導をお願いする予定です。

その他 北鴻巣駅自由通路に 屋根の設置予定は

問 同駅西口の自由通路に設置する、屋根の形状及び完成時期は。

答 現在、設計中ですが、工事は来年度予定となっております。大枠として、階段には全面的な屋根を、線路上空の自由通路には部分的な屋根を設置する予定であります。

請願

「集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回することを求める意見書」提出についての請願（不採択）

賛成討論

我が国の憲法は、基本的人権の尊重、主権在民、平和主義、この3点が基本となっております。このことがあって、戦後我が国は戦争をすることなく、誰一人傷つけることなく、傷つけられることなく、殺すことなく、殺されることなく、というのは紛れもない事実であります。日本国憲法には、立憲主義というものが貫かれております。立憲主義とは、個人の自由、個人の権利、自由を保障し、何よりもこの憲法が国の最高法規であるということ、またこの立憲主義の中には、権力者の暴走を抑える、拘束する。このことが立憲主義であります。憲法98条第1項では、憲法は国の最高法規となつています。さらに憲法9条では、一切の戦争の放棄、そして戦力の不保持、さらには交戦権の否認というように徹

底した平和主義が貫かれています。並びに、99条では、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負うことが明記されています。そして憲法を改めるには、衆参の三分の二の発議をもって国民投票にかけるというのが憲法改正の道として憲法96条に明記されています。今回の閣議決定は、そうした憲法に照らし合わせても、一内閣の意向で憲法を解釈改憲できるといふことは、大変危険なことではありません。やるならば、憲法96条に基づいて憲法を改正すべきでありますので、賛成します。

(反対討論)

与党協議では、特に憲法の枠内のできる自衛の措置の限界を明確にいたしました。それが閣議決定の中で示された新3要件です。(1)我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に、(2)これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るため

に他に適当な手段がない時に、(3)必要最小限度の実力を行使すること、となつています。これによつて、憲法上許される自衛権の発動は自国防衛に限られることが明確にされました。あくまでも国民の命と平和な暮らしを守る自衛のための措置でなければならず、他国防衛それ自体を目的とする集団的自衛権の行使は、この閣議決定では認めておりません。安倍首相も、自衛隊がかつての湾岸戦争やイラク戦争での戦闘に参加するようなことは、これからも決してありませんと断言しております。閣議決定の冒頭にも、他国に脅威を与えるような軍事大国にはならないと明記されています。したがって、日本の防衛政策の基本である専守防衛は今後も変わりません。自衛隊を海外に出動させ戦闘を行うことは出来ず、他国防衛のための集団的自衛権の行使は出来ないことが示されております。以上のことから反対いたします。



行政委員に対する質問

農業委員会会長への質問

新たな農業・農村政策への取り組みは

問 鴻巣市の農業の現状と課題は。

答 本市の農業人口は2000年の3811人が2010年には2500人に減少しており、農業従事者の高齢化と後継者・担い手不足や耕作放棄地の増加が課題となっています。

問 国の新たな農業・農村政策への農業委員会の取り組みは。

答 国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」として4つの改革を推進しています。内容は①農地中間管理機構の創設②経営所得安定対策の見直し③水田フル活用と米政策の見直し④日本型直接支払制度の創設です。農業を足腰の強い産業にし、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る取り組みを行います。今後は、農地中間管理機構の埼玉県農林公社と連携・協力し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めて行きます。

家族経営農業で採算を

問 家族経営農業が、飢餓や貧困の

克服・食料安全保障・環境や天然資源の管理に有効だと認められている。今年の米価は、60kg1万円程度と低落している。農業を採算の合う重要産業と位置つける農政が展開できるのか。

答 規模の大小や経営の形態を問わず、多様な担い手が地域で安心して農業を続け、農業・農村社会を維持・発展できるように農業委員会として、取り組んでいきたいと考えています。

教育委員会委員長への質問

道徳の教科化への見解

問 文科省は、道徳を「特別の教科」と位置づけ、検定教科書の導入を盛り込んだ報告書を取りまとめた。評価は「記述式」などの手法で行う方向性も示している。「子どもの心を評価すべきなのか」「過剰な道徳教育は子どもを委縮させ抑圧する」「物事を批判する力をもたない人間が育つのでは」など懸念がある。教育委員長の見解を問う。

答 価値観の点数化は困難です。意欲や努力を教師は認め、理解し適切に評価をする目を養うことも重要であると考えます。